

第一章 環境監視の役目

——地方新聞と地方自治体——

和田洋一

第一節 新聞の使命とは

ハーレルド・ラスウェルの有名な論文「社会におけるマニケーションの構造と機能」が公表されたのは一九四八年である。ラスウェルは、この中で「環境の監視」surveillance of the environment の二つの機能の第一にあげている。

監視もしくは見張りは、自分のためよりはむしろ他人のため、全体のため、他人にかわって、全体にかわって行なうもの、と解するのが普通であろう。ラスウェルは「歩哨」sentinel という軍隊用語をすぐあとで使っているが、これもほぼ同じ意味で、歩哨（番兵）に立つのは部隊全体のため、部隊全体にかわってであり、一種の分業である。ラスウェルは環境の監視、歩哨についてつぎのように説明している。

「動物社会には、成員が専門的に分化した役割を演じ、環境の監視に従うものもある。成員のあるものが「歩哨」として活躍し、回遊する群から離れた場所において、周囲の環境のなかに警戒すべき変化が発生すると、ただちにけたたましい叫び声をあげる。この歩哨の叫び声、泣き声、金切声などによって、回遊していた群は、その変化に対処するため

に迅速な行動をとる。その間、専門的「指導者」の活動は、「一般市民」にとって、歩哨の告げる状況に正しく対処するための内的刺激となる。」

ラスウェルは動物社会の歩哨について語りながら、同時に今日の人間社会の中で歩哨の役割を果たしているものとして外交官、情報官、新聞社の海外特派員などを念頭においているようであるが、私は⁽¹⁾ここではコミニケーション全般ではなくマス・コミュニケーションの監視機能だけについて考えてみることにする。さらに海外特派員だけを監視者、歩哨と見なすのではなく、取材記者だけに限定するのでもなく、新聞社全体が監視機能をどの程度自覚し、現実にどの程度果たしているかに目をむけるつもりである。ラジオもテレビも監視機能を果たしていることは明らかで、これを無視することは許されないが、この小さな論文の中では、新聞だけをマス・メディアの代表として扱い、そして具体的には二つの地方新聞の実例だけを取りあげることにする。

新聞が自らを環境監視者として自覚するということは、日本では比較的最近にいたるまでほとんどなかったといってよい。ロンドンの週刊新聞『オブザーバー』が刊行されたのは一八九一年であるが、新聞がオブザーバーを名乗る以上は、単に社会、政治の諸現象を観察するだけではなく、国民にかわって、国民のために環境を鋭く監視する、そして異変の発生に気付いた場合にはすみやかに国民に知らせる、いかに対処すべきかについて国民に示唆を与える、方向を指導する、そういう意気込みがおそらくあったのであろうと思われる。オブザーバーあるいはセンティネルを名乗る新聞は、その後地球上の英語使用地域にとぎたまわられた。数年前まではフィリピンに『マニラ・センティネル』紙が存在し、現在はアメリカのミルウォーキー州に二つ『オブザーバー』を題号にとりいた新聞が発行されている。フランスには現在『ヌーベル・オブセルバトゥール』(新監視者)という小さな新聞が存在を明らかにしており、ドイツではかつてヒットラー時代にナチ党機関紙『フュルキッシャー・ベオーバハター』(民族監視者)が勢いのいいところを見せていた。反ナチのドイツ人にとって、これは自分たちを監視しているこわい新聞であったにちがいないが、そういう

種類の監視もあるといわねばならない。日本では一九六〇年代のおわりに、大森実が週刊紙『東京オブザーバー』を発行したが、大森がどのような意図にもとづいてオブザーバーを題号に選んだかは、手もとに創刊号がないため明らかにすることはできない。

社会主义国新聞は、環境監視の立場を原則としてとつていいし、近い将来においてもとるとは思われない。朝日新聞のモスクワ特派員であった秦正流の著書『ソ連・社会主义・人間』⁽²⁾は、ソ連の新聞のフェリエントン欄についてくわしく紹介しており、フェリエントンが環境監視の役目を有効に果してゐるらしいことがこの書物を通して十分理解される。しかしそれはソ連の新聞にもそういう欄があるというだけのことである。つまり住民がこういうやりきれない事態が発生しているということを新聞社に投書の形で告げれば、それともとづいて記者が現地へ視察に出かけてゆき、その報告記事がものをいつて事態が解決をみるとこと、そういう面もあるというだけのことである。党権力、国家権力の立場から好ましくないと認定される事柄にかんしてはいっさい取りあがられない、そういう制約つきの監視であることも自明である。社会主义国新聞は、全体として今日もなお上意下達の新聞、指導者の側からの宣伝と集団的組織化のための新聞であるとみなしてまちがいない。

環境監視の新聞とはどのような新聞かといえば、それは、政論新聞、意見新聞、宣伝新聞ではなくて、報道新聞であるといふこと、ただし報道新聞は、批判をもたないということではなく、報道を第一とし、解説批判は第二第三とする新聞だという意味である。つぎには報道新聞即環境監視の新聞ではなく、発生した異変が住民の利害（興味ではない）に関係ある場合、すみやかに伝達することに使命を感じてゐる新聞であるという点もはつきりさせておかねばならない。人気歌手が結婚した離婚したこと、これもまた環境の異変であろうけれども、そして国民大衆の相当の部分は、そのニュースに興味を感じるであろうけれども、しかしそれは国民大衆の利害とは関係がない。英語では興味も利害（感）も同じくインタレストであるが、しかしこの二つは区別されねばならない。アメリカのジャーナリズム入門書の

著者たちは、昔からさかんに「読者のインタレスト」ということを言ったが、そのインタレストは利害よりも興味の方に傾いていたし、それはアメリカの新聞のセンセイショナリズムをそのまま反映していたのである。今日のアメリカの新聞がすべて『ニューヨーク・タイムズ』や『ワシントン・ポスト』のような高級新聞ばかりだと思ったら、それはもちろんまちがいで、適当に興味本位、適当に環境監視の新聞が全国いたるところで出ていると思わねばならない。

日本では、新聞界全体の流れとして、読者大衆の興味に奉仕することから、より多く読者大衆の利害に即応する方向に変わった点を、ぼんやりとではあるが認め指摘することができる。大衆は昔も今も人気歌手、美女女優にかんする噂話やセッタクスの話が好きであるけれども、最近の新聞はかなり自肅していて大衆的好奇心を十分にみたしてくれない。そこをねらって週刊誌、特に新聞社以外の出版社発行の週刊誌が伸びてきたと思うのであるが、敗戦後の混乱がある程度落ちついてからの日本の新聞は、不十分ながらも環境監視の新聞にかわってきたといってさしつかえないのではないか。幕末以来、新聞の使命とは何かについて誰も答えることはできなかつた。小野秀雄の『新聞原論⁽³⁾』では、新聞の使命をめぐつてかなりのページがさかれていて、そこで語られているのは個々の新聞社の使命であつて、新聞そのものの使命ではない。時事新報は國權皇張を使命としていた、日本新聞は日本精神の回復発揚を使命としていた、国民新聞は平民政義の徹底を使命としていたと説かれているが、それらは新聞そのものの使命ではないといわねばならない。ブルジョアジーのイデオロギー的武器として体制の維持強化に貢献することが新聞の使命であるという規定も、新聞という媒体の特殊性をとり出していないのであるから、極めて不十分な規定であるといわねばならない。それに反して環境監視が新聞の使命であるという説、誤解を起さないためにもうすこしくわしく説明するならば、昼夜も環境に監視の目を向け、異変の発生を探知した場合すみやかに住民に知らせ、住民が異変に対処できるように努める、事實の報道だけではなく、必要に応じて解説を加え、批判を加える、社説を通して社の態度を明らかにする、それが社会の中での新聞の使命であるという見解認識が育ちつつあるという事実をわれわれは認め、分業としての新聞の使命を肯定し、肯定した

上で環境監視の役目を果していいない点を痛烈に批判すべきであると思う。新聞のサボタージュによって、住民、国民は直接の被害者となるのであるから、批判は当然痛烈にならざるをえない。

第二節 公 害 報 道

日本新聞協会は、毎年秋に新聞週間を催おし、そのさい新聞のための標語を発表することをならわしとしているが、一九七〇年になって「新聞はきれいな地球の見張り役」という標語を選定発表した。きれいなという形容詞は引っかかるけれども、今は問題にしないことにして、新聞は見張り役だ、という標語が一九七〇年に現われたという事実に目を向けてたいと思う。

日本新聞協会発行の月刊誌『新聞研究』は、この標語の出た年、一九七〇年の後半から俄然「公害報道」に力をいれはじめている。七月号は「公害報道の視点と方法」特集号になつていて、全ページの六割は公害報道にかんする記事でうずまっている。八月号からは「公害報道シリーズ」がはじまって、毎号ちがつた執筆者が公害報道の体験について語り、一月号は、北日本新聞の「黒都市のカドミウム公害のスクープ」が新聞協会賞を受けたことを発表している。こうした協会機関誌ないし協会の空氣と、新聞は地球の見張り役であるという標語の出現と、関係がないはずはない。日本のジャーナリスト、新聞経営者たちは、この時期になつて公害報道の重大性に気がつき、環境の見張り、監視が自分たちに課せられた大切な任務であることに思いをいたし、今まででは真剣さが足りなかつたようだと反省しはじめたのである。

北日本新聞編集局次長の能島登三は、先にのべた公害報道シリーズの先頭を切った文章の中でつぎのようにのべている。

「私たちが公害問題を口にするとき、意識の底でぬぐい切れぬ悔恨と痛みを抱えられるのである。それは日本三大公害

の一つ、神通川のイ病を過去二〇数年間も放置してきた事実である。それはなぜか。

一つは「風土病」「業病」であるとの「慣用語」になれっこになつていて疑問を抱かなかつたこと、意識の問題である。さらに当時、三井金属神岡鉱業所の流す鉛毒説（カドミウム説）を主張する地元の荻野昇医博や岡山大学の小林純理博と、栄養説（ホルモン障害説）の立場をとる県当局の一連の医学陣の対立の中で、私たちは「公正」「正確」という建て前のもとに、医学論争は別次元の問題として避けていたことであろう。

あとでわかつたことだが、かなりの被害住民は「こんな病気になつたのは、神岡が悪いんだ」といついていたことである。科学もわからず、カドミウムという言葉すら知らない住民の素朴な感覚が、鋭くカドミウム公害をいい当てていたのだ」

ヨミュニケーション論の先駆的思想家G・H・ミードは『精神・自我・社会』の中で言つている。「ある群の見張り役をつとめるのは、その群のなかのどの動物よりも臭いや音に敏感な動物である。⁽⁴⁾」一般に、新聞記者のカンといふものは普通の人よりは鋭敏だと思われており、またそうでなければ「まるといふこともある」ことがあるのだが、その新聞記者のカンが、カドミウムという言葉すら知らない住民の素朴な感覚に劣るということでは、なんとも面白いことである。

能島編集局次長としては、われわれ新聞人は自然科学の知識は十分でないので、権威ある学者の意見に従うほかはない、その意見が一つにわかっている場合はどうしようもない、と居直る態度もとりえたであろうが、彼はとらなかつた。そしてイタイイタイ病を二〇数年間放置してきたことに対して、ぬぐい切れぬ悔恨と痛みをおぼえると告白した。富山県庁の役人や、役人とぐるになつてゐる医師たちと比較してみて、この場合ジャーナリスト能島登三の方が人間としてまともであることは、誰の目にも明らかである。日本新聞協会の授賞理由の中にはつぎのような言葉がある。

「北日本新聞社は富山県下の黒部市で日本鉱業三日市製錬所周辺の水田がカドミウムで汚染されていることを突きとめ、県当局がひた隠しにしてきたこの事實をいちはやく報道するとともに、汚染米問題を鋭く追求した。」のスクープ

にはじまる一連の報道は、富山県のみならず全国的に大きな反響をもたらし、食糧行政のあり方を改めて問う契機になるなど、公害追放に大きな役割を果たした。……」

この授賞が行なわれるよりふた月ほど前に、北日本新聞地方自治取材班編『よみがえれ地方自治』が勧業書房から刊行された。この本は今なお読まれているが、「序論にかえて」という文章の中に、つぎのような言葉が発見される。

「新聞はともすれば、現象的なニュースを追うことにして、一生懸命なあまり、目立たないところで進行している本質の変化に注意を払わなかつた。ことに全国紙では、自治体政治のニュースは、スキャンダルとして扱われることが多いが、住民の生活と直結した視点から取り上げられる機会はまれである。」

私たちのキャンペーンが目指したものは、日々の当たり前のこととして見過しているところながらのなかに、生命と人権の危機をかぎとつて問題化することであつた。だから、「これは新聞なら、どの新聞でも使命とすべきであろう。」

この文章は、公害報道だけを念頭において書かれたものではないが、「目立たないところで進行している本質の変化に注意を払わなかつた」というジャーナリストの反省は、平凡ではあるが重要である。環境監視の一一番単純な、一番プリミティブな形態として、消防署の物見やぐらを思い浮かべてみるとしよう。署員の誰かが高いところから八方を見まわしていく、どこかに白いあるいは黒い煙があがっているのに気がつけば、つぎのしゅん間には消防車が走り出すわけであるが、新聞の監視は、煙があがると立ちあがつて火事の現場へかけつけ、ばたばたと取材すれば、それでいいというような單純なものばかりではない。事態が悪化し、深刻化し、とりかえしがつかなくなる以前に、なるべく早期に、カンを働かせ、調べるということがなければならない。何が枝葉であり何が本質であるかを見きわめねばならない。調べるためには関係者の協力をえなければならないが、資料をぎつていては必ずしも行政の役所その他さまざまの団体、個人がおいそれとは協力しないので、取材記者の活動はストップしてしまうことがある。水俣市や神通川流域婦中町の場合など、目立たないどころか、奇病、業病というものが、はつきり形をとり、事態は進行し

つつあるのに、新聞社は一〇年も一〇年も放置していたのであるから、自責の念が深いのは当然である。北日本新聞にとっては、イタイイタイ病だけではなく、工業化をめざす富山県の地方自治全体が危機的状況におちいりつつあることをいやおうなしに感じさせられて、「地方自治を守ろう」というキャンペーンを開することになり、それが全国的に注目されることになったのであるが、環境監視の使命感の発生、自覚を、私はそこに認めることができるようと思う。

第三節 水俣病と新聞

日本全国の公害被害者の中で、一番悲惨な目にあつたのはおそらく水俣市の患者たちだったと思われる。熊本日日新聞政治部副部長森茂の「水俣病を追つて」(『新聞研究』一九七〇年七月号所載)という題の短い文章を読んだだけでもそのことは理解されるし、石牟礼道子の『苦海淨土』を読めば、事情はさらにいつそうはつきりするだろう。水俣市は工場と漁村の同居している町であり、工場はチッソ会社が唯一で、いってみればチッソの城下町であり、市民のうち三人に一人はチッソに關係があるという特殊事情、これが水俣病患者を特別悲惨な状態に追いこんだのである。彼等患者とその家族は、同情されるどころか逆らみされた。漁民は、お前たちが変な病気にかかったためにさかなが売れなくなつたと不満をぶちまけ、一般市民は、水俣市の發展を阻害する迷惑な存在として冷たい扱いをした。つまり何の罪もない人たちが、チッソ工場の排出する廃液のために死の苦しみを味わわされているのに、逆に加害者として扱われ、ながい年月孤立させられていたということがある。もうひとつは、水俣が東京から遠く離れている無名の小都市であるために、そして県庁の所在地熊本市からも離れているために、何かにつけて反応がおそく、患者たちの苦しみは、それだけながらびいたことがある。陳情のため上京して厚生省へ出かけても「厚生省あたりじゃ誰も知らんとですよ。水俣ちゅうても、水俣ちゅうとはどこにあるかい、ちゅうふうで。九州の片田舎で、地図を出して、どにあるや、ちゅうふうで。」(『苦海淨土』)といった調子だったのである。

チッソ工場が真犯人であることは、第一線記者のあいだでは、初発のころから「常識」になっていたと森茂は語っている。

『苦海浄土』の中に、新聞記者、報道陣はちょいちょい顔を出すが、著者石牟礼は彼等の仕事ぶりを高く評価していない。患者に対して無神経な質問をする彼等をやんわりと批判し、「酒気を帶びた漁民もいて暴れたり」という新聞記事にクビをふり、マスコミは忙しく忘れっぽい、などという感想を洩らしたりしている。

漁民が、自分たちの生活をおびやかしているのは、水俣病患者ではなくて、真犯人はチッソ工場であることにやっと気がつき、大会を開いたり、工場に乱入したり、国會議員団が調査にやってきたり、そして六八年九月に熊本県出身の園田厚生大臣による水俣病の公害認定があつたり、その頃になると新聞も書きやすくなつて、キャンペーンを展開したり、いろいろやるのだが、われわれが問題にしたいと思い、またしなければならないのはそれ以前である。冒頭に引用したラスウニルの言葉「環境の中に警戒すべき変化が発生すると、ただちにけたたましい叫び声をあげる」の中の、たちにという副詞にわれわれは力を入れて考えねばならない。森茂記者は、一九五六年に水俣病が表面化してから、六八年に「公害認定」されるまでの二年間は第一線記者にとって「焦点のしづくりにくい、苦悩に満ちた、そして焦躁感の濃い仕事だった」と回想しているが、記者諸君が苦悩に満ちていたとすれば、患者たちとその家族の苦悩はその何十倍だったであろうか。五九年一一月に国会派遣議員調査団が水俣を訪れたとき、漁民と警官隊との乱闘事件があったが、その当時の熊本日日、朝日などの記事が『苦海浄土』の中に収録されているので、そのうちの一部分をつぎに引用させてもらうこととする。見出しへ「水俣騒動の背景」

「衆議院の水俣病調査団が水俣市に着いた二日、不知火海沿岸漁民約二千人と警官隊三百人が新日窒水俣工場で激突、漁民の血が、警官の血が流された。問題は漁民と工場の関係だが、この最悪事態は避けられなかつたのだろうか。」(M) Mは、熊本日日の記者のイニシャルである。以上は前書きで、その後に本文がくる。

「漁民が総決起大会をせずに工場になだれこんだことについて、漁民のリーダーとなっていた竹崎芦北漁業長は『制止する暇もなかつた』といふ。」

いっぽう警察側は「これが実はデモ隊の隠された予定の行動ではなかつたか」と見る。行動が偶発的なものにしろ、計画的なものにしろ水俣騒動の一つの原因は指導者の統率力の不足にあるといえそうだ。

……しかし問題の本質はむしろ他にある。水俣病対策が今日までほとんど放置された状態にあったことがこの事態をまねいたといえよう。一日熊本県議会の本会議場でひらいた衆議院調査団と関係者の公聴会の席上、調査団側は県の怠慢を激しく追及した。寺本知事が就任後はじめて水俣病の現地をみたのも、何と調査団が水俣に行く一日前だった。また公聴会で中村水俣市長は、工場が水俣市に占めるウェイトや患者家庭の長欠児童の状態などについて満足な説明もできなかつた。調査団の一人として帰熊した坂田元厚相も「この問題では関係各省が敬遠しましてね」と述懐している。「誰もかれもが漁民を見捨てたのだ。少なくとも、誰もこの問題に真剣に取り組んだものはいなかつた」というのはいすぎだらうか。」

チッソ工場の水俣市におけるウェイトがあまりにも大きいために、市や市会が敬遠し、県や県会が敬遠したこと、厚生省も農林省も通産省も敬遠したらしいことを新聞記者は認めて記事を書いているのであるが、新聞社は敬遠しなかつたのかと問いつめれば、その記者はどう答えるのであらうか。漁民を見捨てた「誰も彼も」の中に新聞社もはいっていることを、おそらく認めるであろうと思われるが、「監視」「見張り」がまさに新聞社の存在理由そのものである限り、新聞社の怠慢の責任は特別強く追及されねばならない。もちろんそのことは市や県の行政担当者、厚生省その他の省の責任を追及しなくていいことではないが、騒ぎがすこしづつ大きくなつていって、公聴会などが開かれるとき、新規記者も出席して、監視者としてではなく、観察者、傍観者として市長のたよりない答弁をきき、あるいは漁民や警官の血が流れるのを見て、それを報告するだけでは、どうしても許されないということがある。熊本日日その他全

国紙は、それぞれ水俣の出来事を敬遠はしたけれども、ジャーナリストひとりひとりの本性として焦躁感はあつただらうし、良心の痛みもあつただろう。それは富山県神通川流域にイタイイタイ病が発生したあと、患者の数と患者の苦しみとが、増大していく間の北日本新聞も同じだったにちがいない。熊本日日もある程度の努力はしたのであろうし、つづきものの「水俣病は叫ぶ」も有名であるが、私は残念ながら読む機会に今まで恵まれていない。それで話をまた富山県にもどすことにする。

第四節 北日本新聞と地方自治

地方新聞は県当局に対しても弱い、県の保守政党議員に対して弱い、県下の大企業に対して弱いという通念、もう一つは、地方新聞社の社長ないし重役は強くて、若い記者は手も足も出ないという通念、そういう通念を北日本新聞社地方自治取材班編『よみがえれ地方自治』が、かなりの程度に打ちやぶったという事実、その事実は多くの人が認めている。どうしてあそこまでやれたのだろうという疑問を解決するために、私自身北日本新聞社を訪問し、編集局長をはじめ中年、青年の記者たちから話をきいたことがある。

『よみがえれ地方自治』は、いうまでもなく北日本新聞の記者たちの執筆によるものであるが、東京都町田市在住、つまり社外の評論家浪江虔執筆の「自治の確立は世紀の課題」という文章も、おわりの方にのっている。浪江は、富山県民に対するアドバイスとして、地方自治の確立のためには、下部が上部の言いなりにならないで抵抗することが大切だということを力説している。日本人は昔から『お上』に従うことだけを仕込まれてきたが、「富山県の市町村の住民は、とくに無抵抗のように思える」とのべ、「抵抗なしに権利は守れぬ」と説き、自分が富山県民で、県が不当な態度を示した場合には、知事あてにその理由を書いた内容証明郵便を送りつけ、断乎として納税拒否をする。自分は過去において町田市民として、そういうやり方を二度やってかなり効果をあげた、ともつけ加えている。

下部のものが上部のものの言いなりになっていたのでは自治の確立は望めないし、抵抗の必要を説いて従順な人びとのしりをたたき激励するのは、適切で正しいことのように思われる。ただ、浪江のように個人として発言力をもち、闘争経験をもち、いい意味でうるさい市民が密集している地域に住んでいる人間が、抵抗のしにくい状況の中で生活している前近代的庶民、忍耐に慣れ、過疎化の心細さもばく然と感じている北陸の市町村民にばんばんと威勢よくものを言つてはいるという感じがないでもない。抵抗は、弱小者が強大な勢力に対して、下の者が上の者に対してするのが普通であり、抵抗する以上は痛い目にあわざれる覚悟をしなければならない。従つて抵抗はそう安易にやれるものではない。富山県民に抵抗せよ、抵抗せよと激励しても実際はどれだけやれるのだろうかという疑問も起つてくる。

北日本新聞は、先にのべたように、七〇年七月には地方自治取材班の記事が一冊の本の形をとり、全国的に読まれることになり、八月には日本ジャーナリスト会議から公害キャンペーンに対して賞が送られ、九月には先にものべたように日本新聞協会から「黒部市カドミウム公害のスクープ」に対しても同じく賞が送られた。翌七一年二月一日から三〇回にわたって北日本新聞紙上に連載された「住民運動」というタイトル、「公害闘争の中から」というサブタイトルの読み物は、はげましを受けて意気こんで仕事をした記者たちの成果だとなみなすことができる。

連載物「住民運動」の重要な特徴は、県のおえら方、有力者に対してどぎつくなはないが、しかし言いにくことを言つてはいる点、地方自治体が企業とくつつき住民には背を向けていて、全然信用できないということを、くり返し言いつづけている点である。商業新聞は、当り障りのないよう、いつも八方に氣をくばっているものと思いつこんでいる者にとって、この連載物は『よみがえれ地方自治』同様おどろきである。保守的色彩の強い富山県の新聞ということで、もう一度おどろきを感じる人もあるだろうが、この連載物には革新派的青年記者の氣負いといったものは感じられない。⁽⁵⁾「記者座談会」の記事の中で、一人の記者は「住民の多くは、公害をもたらした国の政策や地方自治体の姿勢にまでは意識がとどかない」と書いて歎いており、別の記者は「そりや悲観的すぎる。住民意識は非常に変ってきた」とのべて

いるが、ともかくも記者たちはかなりはつきりと住民の側に立っている。立っているようなかつこうをしているのではなくて本当に立っている。『よみがえれ地方自治』では、一三年にわたって富山県を農業県から工業県へと推し進めていった吉田実知事に対する批判、責任追及の筆が相当抑えられた感じであった。地方新聞の限界だと商業新聞の限界だとか、そういうことを言われてもしようがないところがあつたが、後任の中田知事は連載物「住民運動」の中では、県会における「まかし答弁にかんして手書きびしい批判を受けている。黒部の市長も滑川の市長も糞彈されている。」⁽⁶⁾ 積極姿勢欠く富山県医師会⁽⁷⁾ という見出し、「学者と住民の距離」、「象牙の塔……安住に甘える」⁽⁸⁾ という見出し、「傍観する教師」、「人まかせ、沈黙守る」⁽⁹⁾ という見出し、「県教委の態度に疑問」、「住民も監視を強めよう」⁽¹⁰⁾ などの表現からも察せられるように、地元の有力者、有力団体がにがい顔をするような記事が連日掲載されたことは確かである。自分たちの県が、産業公害、工場災害の多発地帯であり、全国的にみて最悪だという意識が、記者諸君を立ちあがらせたのかも分らない。

環境監視の役目、特にすみやかな報道の任務が新聞にあることを認めた上で、ついに、それは新聞にだけまかせて安心できるかと問えば、だれひとり「できる」とは答えないだろう。新聞が、意識的あるいは半意識的に監視をサボタージュすることは珍らしくないことだし、鋭く周囲を見張っていても、目のとどかない場所で危険は絶えず発生しているであろう。革新政党あるいは婦人団体が、この抜けた部分を補なうことがあり、威力を發揮することもあるが、科学者もまた住民にとっての危険に気づいたときには警戒の叫び声をあげねばならない。富山県婦中町の開業医であり町会議員であったドクトル萩野昇が、イタイイタイ病患者続出の中で「神通川水系に、骨軟化症のような原因不明の病気が多発している。原因究明には動物実験しかないと思うが、町当局も協力してほしい」と町議会で要望し、そのあたりから病気が婦中町の積極的な話題になつたことが『よみがえれ地方自治』⁽¹¹⁾ の中に書かれている。そして萩野医師の要望が提出されたあと、自治体としての婦中町、富山県がどのような反応を示したか、自治体というものが、住民不在のままで

第一章 環境監視の役目

んなにながい期間のらりくらりやつてきたかについても書かれている。私の小さな論文は、地方新聞の環境監視の役目について力説するだけでおわることになつたが、読者のお許しを得ることができればしあわせである。

注

- (1) W・シュラム編、学習院大学社会学研究室訳『マス・コミュニケーショント』(東京創元社刊、一九六八年改編新版)六八ページ。
 - (2) 篠摩書房刊、グリーンベルト・シリーズ、一九六五年。
 - (3) 東京堂刊、一九四九年、二二〇ページ以下。
 - (4) 稲葉三千男、滝沢正樹、中野収訳・青木書店刊一九七三年、一一〇三三ページ。
 - (5) 北日本新聞、一九七一年三月七日。
 - (6) ハ
 - (7) ハ
 - (8) ハ
 - (9) ハ
 - (10) ハ
 - (11) ハ
- 二月一五日。
二月一六日。
二月一八日。
二月一九日。
- 同書四〇二ページ。